

発掘調査の手順

しくつちようさ
試掘調査



遺跡内で開発が行われる予定の場所において、竪穴建物跡などの遺構の有無を確認するための試し掘りを行います。遺構が見つかったら、開発者と協議を行い、本発掘調査を行うか決めます。

ほんはくつちようさ
本発掘調査



開発範囲全体を掘り下げて、遺構の調査を行います。

ひょうどくつきく
表土掘削



遺構が確認できる地層まで表土や耕作土を掘り下げます。

いこうけんしゆつ
遺構検出



地面を平らに削ると、土の色が違う部分が見つかります。そこに遺構があります。

いこうせいさ
遺構精査



移植ベラなどを使って慎重に遺構を掘っていきます。この時、過去の人びとが残した痕跡や遺物を壊さないように注意する必要があります。

きろく
記録



図面の作成や写真撮影、地形の測量を行い、遺跡や遺構のようすを記録します。

うもど
埋め戻し



遺構の精査や記録が完了したら土を埋め戻して整地し、調査は終了です。